



よしだ 議会だより

はれ最後まで
ー部父母の会

ねばれ！翔ける！力のかぎり！！
吉田中学校女子バレー部父母の会

県大会出場
感謝
よいマナー ・ 大きな声
すばやい行動 ・ 一生懸命
団結強い陣 ・ 鍛えられる姿
吉田中学校女子バレーボール部



吉田中学校女子バレーボール部 「ねばれ！翔ける！力のかぎり！！」

第65号

吉田町議会

〒421-0395
静岡県榛原郡吉田町住吉87
TEL:0548-33-2141
平成24年5月発行
責任者 議長 八木 栄

教育委員の人事案に不同意	2 P
平成24年第1回定例会	4 P
当初予算・補正予算・条例改正など白熱審議	
一般質問 町政ここを問う	10 P
地震・津波対策の調査結果	18 P
議会基本条例の制定を延期	19 P

吉田町教育委員会の委員の任命

議会の判断

第1回定例会

不同意

第1回臨時会

不同意

第二回 定例会

上程説明

議会に同意を求める委員
氏名 黒田和夫(76歳)
理由

黒田氏は、平成8年4月1日から平成12年3月31日の4年間教育長として活躍、特に町立図書館建設に関し自ら陣頭指揮を取り、全国に誇れる図書館の基礎を築いた。

平成17年9月1日から現在までの6年6カ月間教育長として町の教育行政に多大なる尽力をいただいた。人格は高潔で、教育・学術・文化に対し、高い識見を有している。引き続き町の教育行政を担っていただけのもので確信している。

質疑

問 教育委員の選任に関してだが、黒田氏は教育長候補か。

答 教育長は教育委員の互選である。

黒田氏は教育長として人格は高潔、識見を持っている。

問 教育長は常勤であり、黒田氏は高齢である。健康上の問題はなにか。

答 健康上の問題はな

問 教育委員会が毎年自己点検評価表を公表している。公表は、翌年度内に行うとの規定があるが、平成22年度分が未公表である。その理由は。

答 3月26日に定例会を開催、議論し本年度内に公表する。

討論

反対討論

枝村和秋議員

黒田氏の教育長としての実績はある程度評価する。しかし、今後4年の任期を満了した場合、年齢は80歳になる。体力的なことや健康を考えた時、後輩に道を譲り、若い人と交代したらどうかと考える。民生委員や人権擁護委員の再任に当たっては75歳未満との規定がある。教育委員にはないが、体力、健康を考えて反対する。

山内均議員

学習指導要領が変わり、平成24年度から教育界は大きな変動を迎えることになる。大変な労力と精神力と行動力が必要となる時代に変わろうとしている

いま、若い人に力を発揮させる大きな役割があるものと考えている。

藤田和寿議員

黒田氏は吉田町教育行政の組織および運営の礎を築かれた優れた教育者であると思う。しかし、本年77歳になられること

から、身体への負担が気がかりであり、今までの輝かしい功績をもとに吉田町の教育行政を後方支援する立場から活躍していただきたいと考える。

また、教育基本法や学習指導要領は時代の変化に合わせて変更されている。吉田町の教育行政事務の管理執行委任についても新しい変化と継承が必要である。吉田町では

地方教育で活躍された方が多く輩出されている。これからの吉田町を担う人材を育てる教育のスタートとして新たな教育委員の人選をお願いする。

賛成討論

平野積議員

吉田町の教育行政に関して課題はあるが、致命的な課題はない。これは黒田氏の功績。

また、教育に関する基本的考えは私と共通する部分が多く、今後も吉田町総合計画の教育関連の達成を責任持つて行っていたきたい。

佐藤正司議員

教師として大ベテランで子どものことを第一に考え教育に当たってきた。また、若い教師の指導に関しても工夫をしながら行っているとのことである。よって、教育委員にふさわしい人である

吉永満榮議員

教育委員は年齢ではなく、その職にふさわしい方が就くべきであると考える。黒田氏は青少年の健全育成に貢献され、吉田中学校も、合唱の観点から良くとめ、県下に誇れる学校に育てられた。経験があり、先生方からも信頼のある黒田氏が適任である。

第二回 臨時会

上程説明

黒田氏は幅広く豊富な教職経験を持ち、教育行政や教育相談にも精通している。教育長在任中に町の教育行政に多大な功績を残した。町は特色ある教育環境を整える改革を手がけている最中であり、黒田氏以外にお任せした場合、実現は難しいと考える。氏の経歴が巧を奏し、静岡県教育委員会とは意思疎通が円滑である。以上、経歴、実績から、また現状を踏まえても教育委員会委員には黒田氏以外には考えられない。

すことはあつてはならない。民生委員などの選任を例とした75歳以上であることが適、不適の決定的要因であるとするなら、75歳以上の方はどのように優れた人も公職には就いてはならないことになる。教育委員の同意においてはその資格要件など法律に規定されている条項を根拠として審議していただきたい。また、定例会において反対討論(*1)せず、不同意の意思を示した方がいる。反対の場合は明確な理由を述べ採決を行っていたきたい。

質疑

問 吉田中学校改革で期待するものは。

答 学習指導要領変更に対するバックアップ体制の強化と中学校の実態に対して断固とした態度で望むことである。

問 民生委員など国が年齢制限を設けている。どう考える。

答 国が決めたことには従う。しかし、その制限は20年も前に作られたのではないか。

問 平成22年に厚生労働省から要件(*2)が出されている。しかも町が年齢制限を変えられることは可能である。

答 それは承知していなかった。

問 吉田高校は大井川高校に統合される。教育長の動きは。

答 働きかけはした。しかし、個人が県教育委員会の決定を覆すことはできない。

問 不同意とした議案を短時間で再上程したが、その間に庁内ではどのような議論があつたのか。

答 決定は町長が行う。前回は議論の核心である要件審議が全くなされていらない。よって、再上程した。

討論

反対討論

増田宏胤議員

本議案は先日の定例会で議会が不同意とした議案と全く同じ内容である。これは議会の議決に挑戦するものであり、議会の権威を失墜させるものであると考える。定例会での議会の結論は不同意であり、本議案は再提出すべきではない。

賛成討論

吉永満榮議員

上程理由から黒田氏の教育に関する意思や健康に問題ないことが確認されたいま、永年の経験と人格が高潔で多くの識見を有する黒田氏が教育委員には適任と考える。

*1 討論はなぜするのか

討論の目的は、自己の意見に反対する者および賛否の意思を決めていない者を自己の意見に賛同させることにある。(議員必携から) よって、反対者全員が発言する必要はない。

*2 民生委員・児童委員の適格要件

男女比の極端な隔りがなく留意するとともに、将来にわたって積極的な活動を行えるよう75歳未満の者を選任するよう努めること。なお、年齢要件については、地域の実情を踏まえた弾力的な運用が可能なのであるので留意すること。

吉田町は従来から右記75歳未満の年齢制限に従い人選を行っていたが、今後は弾力的運用を進めるとの町長答弁あり。

吉田町教育委員会の委員の任命議案 議決結果 (議決結果は可否同数で議長裁決による。)

区分	増田剛士	杉本幸正	山内均	平野積	三輪正邦	枝村和秋	佐藤正司	吉永満榮	大塚邦子	増田宏胤	河原崎昇司	藤田和寿	結果
第1回定例会 (3.23)	×	×	×	○	○	×	○	○	○	×	○	×	不同意
第1回臨時会 (3.28)	×	×	×	○	○	×	○	○	○	×	○	×	不同意

平成24年度一般会計予算

歳出・歳入 97億3,300万円 対前年度比 7億8,000万円増

平成24年
第1回
定例会

◎従来の借入れに関するルール

- ①当該年度で償還元金 > 借入額
- ②実質公債比率 : 18%以下

◎新しい借入れに関するルール

- ①当該年度の償還元金 > 借入額
- *ただし、借入れ額から都市防災総合推進事業関連の借入れは除く。

問 町債が大幅に増加している。今後の財政運営は。

答 都市防災の制度を活用するために借り入れ額を増やしている。新たに借り入れに関するルール(左記)を設けて、財政運営を進める。都市防災関連

一般会計予算連合審査
歳入(6人、13質疑)

3月2日に第1回定例会が召集された。上程議案は、平成24年度予算7件、平成23年度補正予算7件、条例の制定1件、条例の一部改正2件、規約の一部変更2件、指定管理者の指定9件、町道の路線廃止1件、町道の路線認定1件、人事案件3件、合計38件であった。

問 公債比率の将来展望は。

答 25年度以降の計画が出ていないので、それ以降の見通しは出せないが、実質公債比率18%を上回らないように管理する。

一般会計予算連合審査
歳出(12人、201質疑)

問 借入(6人、13質疑)

答 都市防災の制度を活用するために借り入れ額を増やしている。新たに借り入れに関するルール(左記)を設けて、財政運営を進める。都市防災関連

問 町債が大幅に増加している。今後の財政運営は。

答 都市防災の制度を活用するために借り入れ額を増やしている。新たに借り入れに関するルール(左記)を設けて、財政運営を進める。都市防災関連

問 パソコン借上料の対前年約600万円増は何のためか。

答 電算の新システム導入の要因が大きい。これにより、セキュリティの向上、教育システム学校情報・管理や軽自動車税の修正など多く業務の電算処理などが可能になる。

問 高齢者移動支援事業の充実は。

答 現状は登録者33人、ボランティア10人で実施しており、今年度の実績は65回。来年度からは社会福祉協議会に委託事業として拡充し、より使いやすい事業にしていく。

問 すみれ保育園建設事業費が計上されている。建設場所は確定しているか。また、防災の観点から屋上を避難場所とすることを考えているか。

答 すみれ保育園の移転場所の候補地はあるが、決定していない。園舎の屋上利用は検討中である。完成は25年度を予定している。また、現在牧之原市のつくしの家に通園している吉田町の障害児童の保育施設も併設予定である。

問 すみれ保育園の移転場所の候補地はあるが、決定していない。園舎の屋上利用は検討中である。完成は25年度を予定している。また、現在牧之原市のつくしの家に通園している吉田町の障害児童の保育施設も併設予定である。

問 乳幼児および小学生の医療費として約1億2千万円計上されている。県補助金はいくらの予定か。

答 10月から小中学生の通院が補助事業になり、県補助金は3041万円になる。

問 災害時医療救護対策事業とは。

答 医療に関して災害時どのような動きのかを誰もが分かるように研修会などで周知していく。それに必要な物も揃えていく。

問 道路の維持修繕費用として3千万円計上されている。過去の実績と工事の優先順位に関するルールは。

答 平成22年度の実績は次の通り。

地区	件数
住吉	128
片岡	83
川尻	160
北区	161
合計	532

問 北区防災公園はどのようなものか。

答 広さは1.7ヘクタールで、どのようなものにするかは今後地元と委員会を作り、北区として何が必要か、防災課として何をしなければならぬかを1年かけて計画する。

問 希望にはできる限り応えるように努めている。ただし、極めて個人的なものについては説明しながら優先順位は落としている。

答 希望にはできる限り応えるように努めている。ただし、極めて個人的なものについては説明しながら優先順位は落としている。

平成24年度 最重点課題

津波防災等事業

総額 978,559 千円

(うち新規事業 946,367 千円)

	主な予算事業名	事業概要	金額(千円)
避難地確保事業	地震対策費	津波避難タワー設計委託・設置工事	450,000
	北区公園整備事業	測量調査委託	10,000
	すみれ保育園建設事業費	設計委託、施設整備、用地取得等	314,805
避難情報提供事業	地震対策費	地震動・建物被害解析調査業務委託 標高調査業務委託、非難所標高標識設置工事	13,786
	大井川流域 smile ネット事業費	災害支援放送マニュアル作成業務等委託	1,100
防災資機材整備事業	地震対策費	備蓄倉庫整備設計、簡易エア-テント、避難生活間仕切りセット、ワンタッチトイレ等	20,496
	消防施設整備事業費	消防ポンプ車購入	18,024
	社会福祉施設管理事業費	座位入浴機器整備	4,022
減災事業	水産基盤整備事業費	津波提強化測量調査業務委託	30,000
	TOUKAI-0 促進事業費	《継続》わが家の専門家診断事業、ブロック塀等耐震化促進事業費補助等	11,530
	防災意識向上授業費	講演会等	185
避難路整備事業	亀の尻線改良事業費	道路改良工事、補償補填及び賠償金	16,434
	中瀬高畑2号線道路改良事業費	道路改良工事	10,561
	日の出線道路改良事業費	測量調査業務委託、道路改良工事、用地取得	15,802

問 問屋川の治水計画がないのは。

答 吉田町の治水計画を立て、問屋川の後、稻荷川の治水を計画していたが、東日本大震災が発生し、防災にシフトしたため、事業として予算計上はしなかった。維持修繕費の中でしゅんせつ工事を行う予定である。

問 津波避難タワーに関してさまざまな報道がされているが、計画の本身は。また、設置に関して住民の意見を聞く計画はあるか。

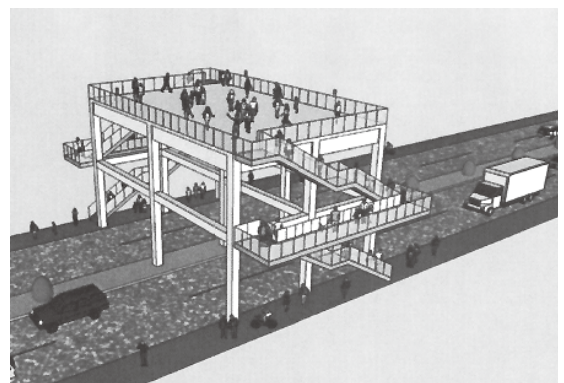
答 設置場所に関しては3月末までに決める。道路の上にするかは決まっているが、大きさなどは決めている。決まれば、皆さんにお知らせする。また、位置に関して町民の意見を聞くことはなく、町が設置場所の

案を示していく。

問 吉田町のハード整備に関する基本方針は。

答 津波避難タワーに関してはこれから4年間で、できるだけ早く整備する。防潮堤や大井川堤防のかさ上げなどは国や県に働きかけをし、できるだけ早くやっていただくのが基本方針である。

問 私立幼稚園や民間の福祉施設など



町道（認可が得られれば、県道、国道）の上で作ることが計画されている津波避難タワーの想像図

の防災対策に対する補助は考えているか。

答 防災計画を立てる中で民間の公共施設への対策を考える際に皆さんのご意見を反映して進めていく。

問 同報行政無線がある。その調査は。

答 吉田町全域を対象に調査する。その際、自治会・町内会のご意見も聞きながら進めていく。

会計・企業会計予算

企業会計 9億1,273万7千円

土地取得事業

本年度で中山三星建材(株)工場跡地買収資金借り入れ返済完了。

国民健康保険事業

問 国民健康保険事業会計予算は毎年増額されている。保険税、国庫支出金などはほぼ一定、このままでは財政に影響があるのでは。対策はどう考えているか。

答 町からの法定外繰り入れはしないで保険税で対応していく。今後は24年度の医療費の状況を見ながら検討していく。

基金繰り入れが

問 1億5700万円予算計上されている。基金残高は少なくなるが25年度以降はどうか。

答 基金を予算どおり執行すれば残高は少なくなるので、24年

度の医療費の状況を見ながら今後の保険税について検討していく。

問 人間ドックの利用見込みと22年度の実績は。また、特定検診のピーアールは。

答 人間ドックの利用予約は248件、22年度の実績は275件である。特定検診のピーアールは対象者に直接受診券を送付している。

問 国民健康保険税の収納を上げる取り組みは。

答 国民健康保険脱退者に資格の適正化および振替納付を進めている。

問 医療費削減のための努力は。

答 特定検診の勧奨および受診多重世帯を訪問し、指導する。

問 新年度から外来診療の高額医療費

が一定金額になる。周知はどのようにするか。

答 広報よしだ3月号に掲載した。

後期高齢者医療事業

問 保険料を引き上げる。町全体で2240万円増額になる要因は。

答 保険料の引き上げは医療費必要額から算定した。引き上げは医療費の上昇が一番の要因。

問 被保険者負担が上った理由は。

答 国の改定による。

問 低所得世帯軽減措置は24年度はどうなるか。

答 24年度も軽減措置は継続される。

反対討論

佐藤正司議員

保険料が平均2246円引き上げられ、高齢者には重い負担になる。高齢者から医療を奪う制度の予算は反対する。

賛成討論

藤田和寿議員

後期高齢者の医療費を国民全体で担う趣旨。保険料引き上げは県広域連合で慎重なる審議を行い医療費負担増の中において決定された。低所得者には今までどおり軽減措置が図られている。

介護保険事業

問 介護保険審査会費が昨年度より100万円減額されている理由は。

答 必要全体額が減額になったため。

問 包括支援センター運営事業費が昨年度より190万円増額された理由は。

答 職員の育児休暇のための予算である。

問 介護保険料を抑える対策を検討しているか。

答 介護者の健康維持のために新しい取り組みとしてプール施設の利用を検討している。

問 介護施設への待機者は何人か。待機を解消できる予算か。

答 待機者は200人である。町民が利用できる地域密着型介護施設を平成26年度までに建設計画する。

反対討論

佐藤正司議員

この予算は介護保険料引き上げの予算である。

平成24年度特別

特別会計 55億6,322万7千円

賛成討論

藤田和寿議員

り、高齢者に負担増をもたらし、高年齢者に負担増をもたらすもので容認できない。公費負担を引き上げ、介護の必要な人が必要な介護サービスを求められるよう改善を求め反対する。

平成26年度までの需要予測に基づいて立ち上げたシミュレーションのもと、介護保険料を算定し、サービスの充実を図るべき予算。需要予測に基づく費用の公正な配分を考慮しての予算である。

公共下水道事業

問

避難用梯子背面防護設置工事の施設は、災害時に一般者も使用できるか。

答

緊急時は誰でも使用できる。

問

管渠耐震対策においてマンホール可とう継手設置工事

1200万円計上してあるが、継手の具合に異常があるのか。

答

阪神淡路大震災以後の設計指針に基づき改良する。

問

浄化設備の耐震は大丈夫か。

答

国の指針に基づき耐震整備をする。津波については今後対策をする必要がある。

水道事業

問

耐震補強の予算が計上されていないが、水道管継手は大丈夫か。

答

ポリエチレン管を使用している。管は伸縮・耐震性に優れている。

問

一本の道路に吉田町と牧之原市の給水管が並行埋設された部分がある。どのくらいあるのか。

答

把握していない。

問

一本の道路に並行埋設がなぜ起きているのか。

答

一本の道路を境にして吉田町給水区域と牧之原市給水区域があるため。

問

一本の道路の中で吉田町と牧之原市との水道料金の違いが生じていること、また、地震などによる漏水工事などをそれぞれ施工することに不合理性はないか。

答

牧之原市の考えもあり細江地区・坂部地区を給水区域から除外はできない。両地区からの水道事業収益は当町の水道事業収益の13・7%を占めている。

この給水地区はわが町にとり大切な区域であり、不合理とは思わない。

平成24年度特別会計・企業会計予算 (単位：千円)

事業名	24年度	23年度	増減額	
国民健康保険事業	2,570,795	2,498,013	72,782	
後期高齢者医療	222,346	197,114	25,232	
介護保険事業	1,601,196	1,660,894	△ 59,698	
公共下水道事業	1,022,682	984,239	38,443	
土地取得事業	146,208	147,695	△ 1,487	
特別会計合計	5,563,227	5,487,955	75,272	
水道事業	一般会計	505,607	516,389	△ 10,782
	資本勘定	407,130	462,289	△ 55,159
企業会計合計	912,737	978,678	△ 65,941	

水道資本勘定収入不足額343,600千円は、減債積立金20,000千円、建設改良積立金20,000千円、過年度分消費税資本的収支調整額13,434千円、過年度分損益留保金290,166千円で補填した。

平成23年度補正予算

2億7,727万2千円減額補正
総額92億9,401万6千円

可決!

90億1,674万4千円

問 防犯灯整備委託料
200万円増額の要因は。

答 台風15号による
破損の修繕件数増
加に係る費用である。

問 予防接種委託料
2839万円減額の
要因は。

答 平成22年2月～
3月に全国で死亡
事故が発生し、保護者が
不安をいだき予防接種件
数が減少したためである。

問 吉田高等学校等奨
学金240万円減額の要
因は。

答 当初12人の予定
が5人となったた
めである。
不要となった原因は
高校授業料無償化の影
響と考えられる。

問 図書費100万円増
額の要因は。

答 平成24年度の学
習指導要領変更により、
中学校では新規
の図書が必要となり、
小学校では「調べもの
学習」が増え新規の図
書が必要となったため
である。

繰越明許費

繰越明許費

- ・ コミュニティ施設整
備事業費 4405万5千円
- ・ 水産基盤整備事業費
2841万7千円
- ・ 西の坪大浜5号線道
路改良事業費 1460万円
- ・ 大窪川改修事業費
2008万9千円
- ・ 土地区画整理事業費
615万1千円
- ・ 公共榛南幹線整備事
業費 1070万円

について、特別に翌年
度1年間に限り繰り越
して使用することがで
きるものをいう。

例えば、道路などの
用地買収交渉が難航し
た場合に、年度内に買
収契約が成立せず翌年
度に渡ってしまう場合
、その経費をあらかじめ
確保しておいて翌
年度の契約成立後に支
出すことなどである。

特別会計補正予算

- ・ 土地取得事業 2万4千円増額
- ・ 国民健康保険事業 321万7千円減額
- ・ 後期高齢者医療事業 661万2千円減額
- ・ 介護保険事業 1億3656万2千円 減額
- ・ 公共下水道事業 3220万円減額
- ・ 水道事業 収入 126万6千円 増額
支出 2577万2千円 増額

繰越明許費とは

何らかの事情でその
年度内に支出を終了す
ることができない経費

条例の一部改正

町税条例の一部改正

たばこ税の税率改正
千本につき4618円
から5262円に改正。

町立図書館設置条例の一部改正

図書館法第15条、16条
の改正に基づく改正。
図書館協議会委員の任
命基準を本条例に加える。

町使用料徴収条例の一部改正

町健康福祉センターお
よび町老人福祉センタ
ーの使用料を本条例から削
除し、町健康福祉セン
ター条例および町老人福
祉センター条例に定める。

町介護保険条例の一部を改正

国の介護保険法および
介護保険法施行令の改正
に伴う保険額の改正。

反対討論

佐藤正司議員

介護保険料は、引き
上げられるが、年金生
活者の年金は増えず、
むしろ減っており高齢
者の負担が大きくなっ
ている。介護サービス
を充実すれば料金が上
がる。これは、国の制
度の大きな問題であ
る。公費負担を引き上
げる制度とすべきと考
え反対する。

賛成討論

藤田和寿議員

高齢化率が上がって
いく中、介護サービス
などの向上、施設の開
設などの理由による改
正である。

指定管理者の指定

・町立住吉コミュニ
ティ防災センター

管理者 大浜自主防
災会

・吉田町健康福祉セン
ター

管理者 社会福祉法
人吉田町社会福祉
協議会

・吉田町老人福祉セン
ター

管理者 社会福祉法
人吉田町社会福祉
協議会

・吉田町北区いきいき
センター

管理者 ハイナン農
業協同組合

・吉田町デイサービス
ひまわりの家

管理者 社会福祉法
人杉の子

人事案件

・吉田町監査委員

伊藤利勝氏
年齢67歳

・吉田町固定資産評価
審査委員会委員

武田公雄氏
年齢77歳

平成24年第1回定例会議決結果

議案件名	増田剛士	杉本幸正	山内均	平野積	三輪正邦	枝村和秋	佐藤正司	吉永満榮	大塚邦子	増田宏胤	河原崎昇司	藤田和寿	結果
吉田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
平成24年度吉田町後期高齢者医療事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
平成24年度吉田町介護保険事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決

他34議案は、全員賛成により可決または同意。

※吉田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについての議決結果は3ページに掲載。



町政を問う

佐藤正司議員

問 幼稚園、保育園の津波対策は

答 「津波避難計画」を策定する中で配慮する

問 津波浸水域の中にある園が心配。近くに避難タワーの建設が必要ではないか。

答 それぞれの園では避難訓練を実施している。町の宝の園児たちに配慮した「津波避難計画」とするよう努める。

問 災害援護者への支援計画の具体策はできているか。

答 本年度から開始した「地域支えあい体制づくり事業」で高齢者などの安否確認体制を構築した。今後、要援護者の支援体制を整備していく。

問 救命胴衣は効果があるのか。町からの補助は考えないか。



避難訓練を終えたわかば保育園児たち

答 救命胴衣は「自助」の部分と考えている。「公助」が必要とされる場合は検討する。

問 「公助」の必要な場合は。

答 「公助」とは要援護者や経済的に大変な方は検討するということである。

問 柔道が必修化される安全対策は

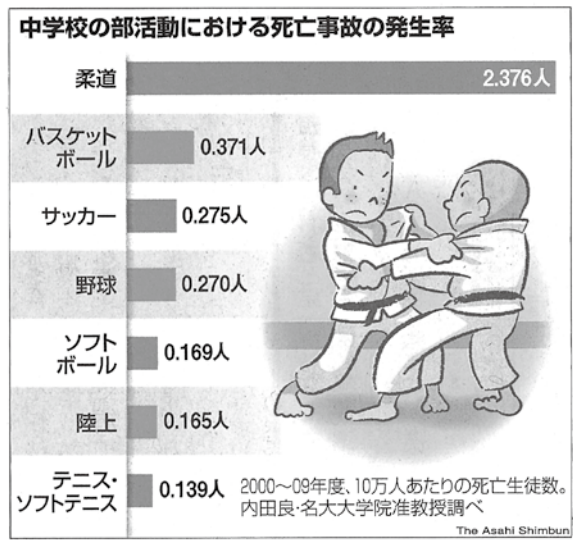
答 健康・安全に気を配り慎重に指導する

問 中学校で4月から柔道が必修化になる。柔道での重大事故が報道されている。安全対策をどうとするのか。

答 指導する教職員は危険な動作や禁止技を用いない、起きやすいケガの事例を紹介するなど慎重の上にも慎重に指導している。

問 剣道・柔道・相撲の中から柔道を選んだのは。

答 柔道は道着の着脱に時間がかからない。道着は3千円程度と安く済む。体育の職員5人の内2人が有段者だが剣道の有段者はいない。



朝日新聞記事2012・3・20付より

問 今までに起きた柔道でのケガは。

答 授業におけるケガは、打撲や捻挫が多く、部活動は脱臼や骨折などである。

柔道・ケガの状況(人)

年度	授業中	部活中	合計
H19年度	2	3	5
H20年度	5	8	13
H21年度	4	3	7
H22年度	1	4	5
H23年度	0	2	2

※ H23年度は1月まで

問 専門の指導者を外部から招くことはできないか。

答 体育の教師は大学で免許状を受けている時に所定の単位を取っている。外部から入れるのではなく教員でやれるような指導をしていく。



町政を問う

増田 剛士 議員

問 児童遊園地に表示看板の設置は

答 防災上の観点から設置等を検討する

将来を担う子供たちが成人後も住み続けたいと思えるまちづくりが重要であると考えます。児童遊園地の整備について問う。

問 児童遊園地は、幼児・児童にとって魅力ある遊び場となっていないが、改善は。

答 児童遊園地は、昭和30～40年代後半に設置されたものであり、子供たちを取り巻く環境は、大きく様変わりし、外で遊ぶ子供たちが減少している状況である。

よって新たな設備は考えていない。

平成23年度に児童遊園地10カ所全ての遊具の修繕と塗装、危険と思われる遊具を撤去し、安全な遊具に取り換えた。

また、町内には児童遊園地以外に7カ所の都市公園があり、いずれもトイレと水飲み場が完備されている。



吉田町児童館遊園地

問 児童遊園地の利用のルールづくりは。

答 利用の際の明文ルはない。公園などにおいて子供が被害者となる犯罪が増え、安全、安心を求める保護者心理も加わり、集団の遊びから個人の遊びへ、屋外の遊びから屋内の遊びへと変遷している。

一方で高齢者の皆さんは、グラウンドゴルフなど屋外での活動が増加している。高齢者の皆さん

問 児童遊園地に表示看板の設置は。

答 利用者のほとんどは、近所の方ということもあり、施設として認知されていると考える。今後、防災上の避難場所という観点から、表示板などの設置を検討する。

らが児童遊園地でのグラウンドゴルフなどのご利用の際はお互いに融通しながらの利用を願う。今後、利用者などの意見を聞き、時代の要請に合わせたものとなるよう検討する。

問 子供たちに通じて児童遊園地の



稲荷山児童遊園地

利用を指導しているか

答 小学校において特別な指導はしていない。スポーツ少年団の練習などに利用されていることはある。

問 現在、川尻地区には、児童遊園地が設置されていないが、今後の設置の見込みは。

答 利用者が減少している中で新たな設置は考えていない。都市公園が設置されているからそちらの利用を願う。



町政を問う

山内 均 議員

問 地震・津波対策の全体計画は

答 津波防災まちづくりのための計画を策定



富士見幹線・北区公園予定地

民間建築物の屋外や外階段などの補助は、検討する価値があれば考えていく。

問 最重要課題を津波防災対策に置き、人命を守る対策を最優先とし、次に、ハード・ソフト両面から減災対策を講じていく。

答

体育センターは、利用頻度を考慮し、耐震か移築かを考えていく。

問

答

防災都市・吉田町のビジョンは。

問

避難所指定建築物の耐震化は。

問

被災後の住まいの問題と地域の役割は。

答

「大規模災害における応急救助の指針について」および「応急仮設住宅の設置に関するガイドライン」に基づき、応急仮設住宅の供給可能戸数を算定している。防災事業として、北区公園の設置を計画している。

問

耐震改修補強工事について

答

「TOUKAI-〇」に対する補助金の増額は。

問

耐震改修事業

答

平成24年4月1日より、一般世帯で10万円アップの50万円、高齢者世帯で20万円アップの70万円へと補助金を増額するように、要項の改正を行う。

問

図書館の利用について

答

平成24年6月1日からは、土・日曜日・平日ともに、午前10時より、午後6時までを検討している。

※都市建設課の素早い対応を評価したい。

近隣市の補助金額（平成24年3月31日現在）

近隣市町	一般世帯	高齢者世帯
牧之原市	45万円	55万円
島田市	50万円	70万円
焼津市	40万円	60万円
藤枝市	40万円	60万円
吉田町	40万円→50万円	50万円→70万円



町立図書館の貸出し窓口の様子



町政を問う

平野 積 議員

問 子どもへの地域教育はどう進める

答 町内4地区の地域教育推進協議会の連携を深め、将来的には子供会を通して

分野	目指す状態	教育長の見解
幼児教育	豊かな感性を育むための幼児教育の環境が充実したまち	豊かな感性 ：美しいものを美しいと素直に受け止める心 そのための教育環境 ： ①人的環境；人生の最初に出会い、将来の人生に大きな影響を与える「家族」 ②自然環境；幼い時に触れる自然は、人の情緒を高め、心を豊かにし、明日の頭を作る
学校教育	一人ひとりの個性を伸ばす学校教育環境が充実したまち	教育の使命 ：子どもたちが持って生まれた資質、個性を伸ばし、一人の人間として自己表現を図れるよう支援すること そのための教育環境 ：指導する優れた教師、指導方法、整備された学習環境、自然環境
地域教育	地域で子どもを育み、地域の教育力が向上しているまち	地域 ： ①子供たちを囲む自然とそこに住む人々によって作られた社会 ②地域の有様ひとつで子供たちの自己表現にプラスに働くこともあれば、マイナスに働くこともある

問

第4次吉田町総合計画、後期基本計画の第3章教育・文化・交流、第1節「次代を担うひとづくり」の中に記載されている各分野の目指す状態に関して、教育長のお考えは。

答

（主旨を左記表に示す）

問

幼児教育に関する具体的な施策は。

答

教育委員会は幼稚園、保育園の事業には関わっていないが、社会教育のなかで「親子体操教室」などを通じてご家庭の皆さんに一般的アドバイスをしている。しかし、幼児教育の中心は家庭であり、そこへ行政が立ち入ることは難しい。

問

幼稚園・保育園と学校の連携に関して進めていることは。

答

幼稚園・保育園から小学校に各々の子供たちが自分のことをどこまでできるのか、勉強のレベルはどの程度かなどのデータを送り、小学校はそのデータに基づき、指導を行っている。また、新規採用の教員の研修

答 財政的には難しい。しかし、副担任という正式な教員ではないが、補助教員の制度はある。補助教員として適正のある方が吉田町にいれば、入っていたくことを当然考えていかなければならない。

問 一人ひとりの個性を伸ばす学校教育の環境整備のアイデアとして、副担任的教員を置くことはできないか。

の一環として、幼稚園での体験を積みま



ひばり幼稚園の参観風景



町政を問う

枝村 和 秋 議員

問 今後の財政運営の方向性について

答 実質公債比率18%を下回る数値に留める

景気の状態がよくなく、
税収が落ち込んでいます。
各施策、各事業は待った
なしで進めていかなくては
ならない。行財政改革
を踏まえた今後の財政運
営を問う。

問 起債（借金）が増えるということ
は、財政規律の確保と相
反するが。

答 多額の費用を要
するインフラ整備
などを、起債を行わない
で賄うということは不可
能である。

この事業によってもた
らされる効果は、後世ま
で引き継がれるもので、
現世代の住民の負担だけ
を前提とせずに地方債を
活用することは合理性が
ある。

今後、見込まれ
る起債対象となる
事業も含んだ起債残高状
況推移表の作成の考えは。

津波防災対策な
どで起債が増える
ことが見込まれる中、知
らせることも必要であ
る。起債額が確定した決
算の参考資料として公表

歳入確保の点か
ら事業に使われる
予定のない普通財産（土
地）の処分や有償貸付の
状況はどうか。

町税における口
座振替の推進は、
分納相談や差押えの実
施、滞納整理機構への移
管を継続して推し進める
とともに、催告書の送付
や電話による催告、訪問
による徴収を実施している。

税金や公共料金
などの滞納が増加
してきている。その対策は。

町税における口
座振替の推進は、
分納相談や差押えの実
施、滞納整理機構への移
管を継続して推し進める
とともに、催告書の送付
や電話による催告、訪問
による徴収を実施している。

町税における口
座振替の推進は、
分納相談や差押えの実
施、滞納整理機構への移
管を継続して推し進める
とともに、催告書の送付
や電話による催告、訪問
による徴収を実施している。

- 町有地の売り払い状況(平成23年度中)
 - 件数 14件
 - 面積 1,390.67㎡
 - 金額 43,613,544円
- 町有地の貸付状況(平成23年度中)
 - 件数 10件
 - 面積 13,859.17㎡
 - 金額 4,534,499円

を検討する。

問 税金や公共料金
などの滞納が増加
してきている。その対策は。

答 町税における口
座振替の推進は、
分納相談や差押えの実
施、滞納整理機構への移
管を継続して推し進める
とともに、催告書の送付
や電話による催告、訪問
による徴収を実施している。

歳入確保の点か
ら事業に使われる
予定のない普通財産（土
地）の処分や有償貸付の
状況はどうか。

町税における口
座振替の推進は、
分納相談や差押えの実
施、滞納整理機構への移
管を継続して推し進める
とともに、催告書の送付
や電話による催告、訪問
による徴収を実施している。

税金や公共料金
などの滞納が増加
してきている。その対策は。

町税における口
座振替の推進は、
分納相談や差押えの実
施、滞納整理機構への移
管を継続して推し進める
とともに、催告書の送付
や電話による催告、訪問
による徴収を実施している。

左上表のとおり

問 人件費の予算は
一般会計の総予算
の15%となっているが適
正な基準はあるか。

答 適正な基準とい
うものはない。経
費的な側面からみれば、
人件費比率を低く抑え、
その分、その他の行政
サービスの向上に向けた
施策の財源に充てた方が
町民の福祉の向上につな
がる。

職員定員管理の
適正化は図られて
いるか。

平成17年11月に
の職員数を213人とす
る「吉田町定員管理計画」
を定め、削減を図ってき
た。

この結果、209人とな
り、削減目標を上回った。

平成17年11月に
の職員数を213人とす
る「吉田町定員管理計画」
を定め、削減を図ってき
た。

人件費に対する各市町の比較《平成22年度普通会計決算状況(静岡県発行)》

市町名	人件費比率	住民1人当りの人件費の額
吉田町	13.8%	43,816円
牧之原市	16.5%	60,536円
島田市	19.7%	67,652円
藤枝市	16.2%	47,964円
焼津市	14.2%	45,952円
川根本町	20.1%	141,141円
県平均	17.4%	61,883円

職員数の推移

年 度	職 員 数
平成19年度	215人
平成20年度	214人
平成21年度	211人
平成22年度	209人
平成23年度	210人

実質公債比率とは

地方公共団体の一般会
計など支出のうち借入金
の返済額などの負担の大
きさを比率化したもの。
比率が高いほど財政状況
が厳しくなる。



町政を問う

藤田和寿議員

問 遠隔地との災害協定は

答 現在はない

協定名等	相手先	内容	締結年月日
災害時の応援に関する協定書	島田市・牧之原市・川根本町	応急復旧のための資機材・物資・車両の提供や職員の応援、生活必需物資の提供など	H 8. 7. 1
静岡県消防相互応援協定	静岡県下市町、消防の一部事務組合	応援隊の派遣や消防用資材の調達など	H 9. 3.25
災害時の医療救護活動に関する協定書	御前崎市・牧之原市・島田市・川根本町及び榛原医師会・榛原歯科医師会・榛原薬剤師会	医療救護活動への協力について	H13. 1.11
災害時の情報交換に関する協定	国土交通省中部地方整備局	災害応急対応を迅速かつ的確に実施するための連携強化を図ること	H23. 3. 8
災害時における救援物資提供に関する協定書	民間3社	3社毎に、救援物資提供の協定締結	H22. 4. 1
非常時における飲料供給に関する覚書	民間2社	自販機設置場所:中央公民館・総合体育館・学習ホール	H22. 4.19

災害時等締結協定・覚書（36件締結中の内一部抜粋）

協定名等	相手先	内容	締結予定
災害時の相互応援に関する協定	静岡市・島田市・焼津市・藤枝市・牧之原市・川根本町	食料、飲料水、生活必需品、被災者の救出・医療活動などに必要な物資や資機材、車両、施設などの提供、救援・救助や応急復旧に必要な職員の派遣など、相互に応援する。	H24. 4. 1
災害時における生活物資の供給協力に関する協定	民間のホームセンター	町民生活の安定を図るため	締結に向け協議中

今後予定されている災害時等締結協定・覚書（一部）

問 災害に備え、他自治体や関係機関、民間企業との協定や覚書の必要を痛感するが、現在の状況は。

答 島田市・牧之原市・川根本町間の災害協定を含め36件締結している。（平成24年4月1日現在39件締結）

問 広域的な災害が起きた場合には、遠隔地との相互応援協定が必要である、なぜ結ばないのか。

答 有効な施策の一つであるので、今後検討していきたいが、相手があり、互いの立場に立って協定を作る必要がある。現在は具体的な交渉は行っていない。また、戦略的な考えと実効性がある相互応援協定が必要であり、それに備えた物量と財政的な負担の覚悟が伴うので、それらを見極めて考えて行く。

答 町民の生命財産を守るには、第一の目的であり、町がアクションを起こすのは当然である。今後、事例などを参考にしながら具体的に動きを進めて行く。

問 災害時協力体制を充実させるために、業種分野を問わず民間に対して、応援協定の公募を行う考えは。



町政を問う

杉本幸正 議員

問 水道事業の運営について

答 水道費用削減努力・長期ビジョン見直し

問 水道事業会計は過去（平成18年度）には、1億円を越す純利益あった。今年度の純利益見込みは1万1千円と極端な減益であるが、原因は何か。また、今年度以降の純利益の推移はどのように見込んでいるのか。

答 主要要因は、平成18年度から平成20年度の水道施設整備による減価償却費・企業債支払利息・水道管網図および上水道基本計画の繰延勘定償却費の増額によるものである。

今年度以降の給水収益の推移は、平成25年度以降15年間は、現在と同程度である。

水道事業費用は、新たな水道施設整備に係る減価償却費や支払利息が発生するため、近々利益計上できなくなることもある。

事業計画および長期

ビジョンの見直し・費用削減努力をし、実情に即した収支バランスを把握する。



第1配水池（片岡地内）

問 資本的収支において収入が毎年多額の不足が生じるが、今後の建設改良事業資金の確保は大丈夫か。

答 収入不足の場合には、減価償却費などの損益勘定留保資金などの財源で補填している。毎年度建設改良事業を施行する計画で

事業を施行する計画で

あり、補填財源となる損益勘定留保資金も発生するほか、起債対象事業も見込めることから、計画的な起債の活用を図り、資金不足を生じないように万全に対応する。

問 事業運営に大切な業務量の今後の見通し（計画）はどうか。

答 水道事業は、平成15年に県知事に承認された第6期拡張事業（目標年度平成20年度）に基づき事業を進めている。

需要予測

- ・ 給水人口 36100人
 - ・ 最大給水量 18200m³
- をいずれも下回っている。

要因は、計画予測と実際の伸び率に乖離が生じているほか、経済不況などが考えられる。

今後、長期ビジョンおよび第6期拡張事業内容を見直し、実情に即した事業内容に修正する。



第1浄水場（神戸地内）





町政を問う

河原崎 昇 司 議員

問 町の防災対策と危機管理は

答 津波防災まちづくりの策定と 防災・減災対策の基本方針を示す

問 津波避難対策として、予算に避難

地域防災計画の策定、実施体制の構築を図る。本年9月末ごろまでに

答 津波防災まちづくりの計画を策定し防災、減災対策の基本方針や施策展開の方向性を示す。また「災害時等における初動活動マニュアル」により更なる防災体制の強化を図る。浜岡原子力発電所については「緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）」30kmが見直された場合は、

問 昨年3月11日に千年に一度という未曾有の東日本大震災と原子力発電所の事故が発生した。また、9月の台風12号、15号によりわが町も大きな被害を受けた。自然災害や浜岡原子力発電所に異常が発生した時点のわが町の防災対策と危機管理は。



浜田土地区画整理内街区公園予定地

問 タワー3基の建設費が計上されているが、一つの手法として命山（盛土）の建設はできないか。

答 命山（盛土）の建設も一つの手法と考えるが、広大な用地が必要なことや、避難収容人数も限られるので、現時点では津波避難タワーを基本として整備する。

答 この区域は、県指定の急傾斜地崩

問 能満寺山への避難道整備について。

答 能満寺山公園駐車場を高台へ整備し、能満寺前広場は災害時の復旧、復興の施設として、90戸の仮設住宅の建設計画を考

問 町の中心地能満寺山、海拔32mに非常食の倉庫と緊急ヘリポートや避難場所としての多目的防災公園はどうか。

答 命山計画はないが今後、川尻地区付近の地理的状况を考察しながら公園の在り方を検討し進めたい。

問 浜田土地区画整理内の公園予定地に命山（盛土）を建設して防災公園にどうか。

答 FM島田を町内団体の結び付きを強める活動を行う。

問 大井川流域smileネット事業展開は。

答 希望した7598世帯に無償で配布した。

問 防災ラジオの配布状況は。



災害時における応援について島田市長、吉田町長、FM島田が協定を結ぶ

壊危険区域であることから、整備計画はもっていない。現状を生かした利活用が好ましい。

地震・津波対策に関する調査結果を報告

- ・町／自主防災会／町民の関わりを強く！
- ・防災意識向上の徹底を！

総務文教 常任委員会

総務文教常任委員会

は、平成24年2月27日
付けで所管事務調査
(地震・津波対策につ
いて)の結果を報告し
た。その中で、町は行
政、自主防災会、住民
の関係が希薄であるこ
とに加え、防災意識向
上の徹底を図る必要性
が喫緊の課題であるこ
とに触れた。

行政は一定の防災対
策を準備するが、生命
財産を保障するまでに
は至らない。今、全国
的にも珍しい町道をま
たぐ歩道橋型の津波避
難タワー(ハード整備)
に町民の目は向いてい
る。しかし、最終的に
生命財産を守れるのは
町民自身であることを
今以上にしっかりと認
識しなければならぬ。
そこで、防災意識向上
に係る町の政策につい
て、予算連合審査会で
の質疑を振り返る。

津波避難タワー関連
4億5千万円
防災意識向上関連
18万5千円

議員A 防災意識向上
事業費の中に講師謝
礼金が4万円計上さ
れている。実際、ど
のような内容か。

防災課長 講演会を開
催したいと考えてい
るが、具体的にどの
ように進めていくか
まだ決めていない。

4 調査の結果

調査の結果は、別紙防災状況調査結果のとおりである。また、以下の項目について指摘事項とする。

- (1) 防災アンケート調査の回答では、地震・津波に対して70%を超える町民が危険性を感じている。しかし、20%弱の町民は危険性の意識がないことが明らかになった。防災意識の徹底を図る必要性が喫緊の課題である。
- (2) 被災地では、従来の想定や、ハザードマップなどで安全だと思われていた地域の住民の犠牲が多く出ていた。海岸から遠い地域でも大津波が来ることを想定し、防災対策、避難訓練を行う必要がある。
- (3) 視察先の気仙沼市や近隣市の避難用のハザードマップは、担当課のアドバイザーのもと地域住民が主体で作成し、避難訓練に役立っている。当町でも自主防災会と協働で作成することが必要である。
- (4) 津波時の避難場所について住吉、川尻、片岡の海岸に近い住民の80%近くが逃げる場所がないと心配している。早急に町による避難タワーの建設、地域住民や企業などの協力による避難ビルの確保が必要である。
- (5) 視察先の気仙沼市漁港の潮位津波観測システムのカメラが電源遮断と光ケーブルの断線で機能しなかった報告を受けた。漁港の津波高潮危機管理施設の陸こう等に対して新たな想定での安全性の再確認を早急に求める。
- (6) 電気が不通の被災地においては、内蔵のバッテリー電源では限界があるため同報無線等を制限しても2日間とのことであった。町内同報無線や防災施設・設備のソーラーバッテリー化や併設の検討を求める。
- (7) 自宅の海拔を知らない住民が50%を超えている。町内全域に海拔標示と避難所案内板の設置を行う必要がある。
- (8) 被災地の視察で、防災備品や非常食などの備蓄は津波被害を防ぐために、高台に置くことが必要であることが分かった。当町でも高台に備蓄倉庫を備えるべきである。

総務文教常任委員会調査報告書 結果の項目
(平成24年2月27日提出)

できるだけ早く
防災意識向上を！

議員B 防災意識を向
上させるのは人の命
を守る観点で極めて
重要な事業である。
できるだけ早く防災
意識向上に取り組ん
で頂きたい。

町長 我々はさまざま
なメディアを通じて
働きかけていくが、
最終的にどう受け止
めるかはその人自身
にかかっている。

今後の予定

今後、委員会は「自
主防災会と町の連携に
ついて」をテーマとし
て調査し、結果を議案
審議や執行機関の監視
に活用していく。

委員長 佐藤正司



防災課長

避難計画を
策定し、地元説明会
で対話しながら防災
教育を進める。

5 意見

近隣市調査、東日本大震災被災地視察による吉田町と他市町との比較において、わが町は、行政/自主防災会/住民の関係が希薄と思われる。町は、自らが行動することにより、自主防災会や住民に対する「自助」、[共助]の大切さの指導・教育を強化すべきである。

津波発生時、吉田漁港の津波堤の改築等による津波の町内浸入を未然に防ぐ策や津波避難タワー建設等による津波の町内浸入が有ったとしても人命を守るためには、「津波でんでんこ」で象徴される「自らの身は自分で守る」の考えを浸透させ、冷静に指定された避難所に直ちに逃げるといふ強い意識がなければ、ハード面の対策を生かすことができない。委員会が取ったアンケートでは、住吉区、川尻区の住民でも約15%の人が地震・津波に対して安全であると考えているのが実情である。また、被災後の被災者援助に関して、町職員だけでは全町民に行き渡るケアは難しい。町は、平常時から自主防災会と地域に即した計画を綿密に練り、町民とともに真剣に訓練し、災害に備えるべきである。

総務文教常任委員会調査報告書 意見の項目
(平成24年2月27日提出)

各種企業団体の声を どう活かすか

産業建設 常任委員会

◆ 1月23日 委員会

平成23年8月から11月にかけて実施してきた産業懇談会（JAHインナン、吉田町商工会、吉田町漁業協同組合、静岡うなぎ漁業協同組合）の中で出された意見や問題点について協議した。

その中で、全体に共通する意見・問題点と個別の意見・問題点を整理した。

個別の意見・問題点については、担当課に意見を聞くなどして解決策を探ることとし、共通するものについて協議した。

○共通する意見・問題点は、次の通り

- ・ 後継者の不足
- ・ イベントの促進
- ・ 吉田ブランドの商
品化
- ・ 産・官・学の連携

また、吉田ブランドの商品化の協議の中で、吉田町の特産品（レタ



にぎわう「小山城楽市」

ス、シラス、うなぎ）を利用した巻物『吉田まき』を吉田町商工会青年部が創作し、さらに町内の飲食店が独自に工夫開発し、営業していることが判明した。当委員会は、産・官・学の連携により、吉田ブランドの商品化を促し、イベントの促進を図り、産業の活性化ができないかと考え、今後調査研究することとした。

委員長 枝村和秋

議会基本条例の 3月制定を延期！

議会改革 特別委員会

当委員会は、吉田町議会基本条例の制定に向けて、当局と懇談を3回開催した。

議会要請時期	開催日
23年9月	23年 ・12/5 ・12/13
23年12月	24年 ・3/5

結果

当初予定していた3月議会上程を断念し、延期した。

理由

- ①議会基本条例の必要性などに関して、議会と当局の意見に差があり、さらに踏み込んだ議論が必要と判断。
- ②町民の皆さんに最終案を説明し理解していただく時間が、十分に取れていない。

今後の動き

条例案に沿った議会運営や活動を行い、更なる議会改革を進めながら議会基本条例の制定を目指す。

主な相違点	当局意見	議会意見
議会基本条例の必要性に関して	議会基本条例の必要性が不明確である。どのような課題があり、何を考えるのか。	地方分権の進展で、町の独自性が拡大し、議事機関としての責任が増加した。議会は、町民に対して、情報公開を図り、プロセスの説明と、公正性や透明性を担保する必要がある。
議事運営に関して	憲法、自治法と会議規則などで議会運営はできる。何が足りないのか。	町民から信頼を得た議事運営を行うために、基本的事項を明確に定め、町民に対して示し、約束し行動する。

課題と目標の説明資料を作成し、当局との懇談を予定している。

委員長 藤田和寿

ますの話題



チューリップまつり会場に並んだ
創作花壇（吉田公園）

議会の話題



富士宮市のフードバレー構想に
耳を傾ける産業建設常任委員（富士宮市役所）

議会を傍聴してみませんか？

第1回定例会の傍聴者数は延べ27人でした。
ぜひ、傍聴にお出かけ下さい。

希望者は議会事務局へお問い合わせ
下さい。
☎ 33-2141

6月5日(火)	本会議
6月8日(金)	委員会
6月11日(月)	委員会
6月13日(水)	一般質問
6月14日(木)	
6月18日(月)	全員協議会
6月19日(火)	本会議

次の第2回定例会の日程です。



産業建設常任委員会視察
（富士宮市お宮横丁）

あ と が き

議会広報委員会も新しいスタツフのもと、一年が経ちました。

今、議会で起きていることなど、活動していることなど、できるだけ見やすく、読みやすく、分かりやすく、を心がけ、多くの情報を発信して行きたいと頑張っています。

町は、新たに、副町
長・須永宣（のぼる）
氏、理事・梅村博氏を
迎え、予想される大地
震に備え、津波・避難
対策、建物の耐震対策
など、安全で安心な町
づくりを目指していま
す。しっかりと協議して
いかなければなりません。
（Y・H）

議会広報特別委員会
委員長 吉永 満榮
副委員長 河原崎昇司
委員 増田 剛士
杉本 幸正
山内 均
平野 積
三輪 正邦